

平成30年度事業計画

昨年の我が国経済は、海外経済の回復や設備投資の増加、経済政策の進捗などにより緩やかな回復を続けた。そのなかで行われた第48回衆院選の結果、第4次安倍内閣が発足し、これまでの経済政策が継続されることとなった。

本年も政府の経済対策等により回復基調が続くと予想され、山口県内でも村岡県知事の再選により県内経済の活性化政策が引続き行われることとなった。なかでも本年の「山口ゆめ花博」を中心とした明治維新150年関連行事による経済効果が期待される。

今後は、中国経済の減速の影響や北朝鮮を巡る動向、人手不足が及ぼす影響等をリスク要因として注視する必要がある。

昨年の国内の自動車市場は、消費税増税による長い反動減から抜け出し、まずまずの市場規模を確保することができたと言われている。

県内も同様の傾向で推移し、登録車新車は2年連続で4万台を上回った。

ただ、秋以降、販売が鈍化していることから、年度累計では前年度並に落ち着くことも予想される。

平成30年の全国の登録車新車販売予測は、税制改正など需要動向に大きな影響を与える減少要因は見当たらず、一方、積極的な積み上げ要因も見当たらないことから、新型車効果などを加味した前年比1.5%増加の約344万台と予想されており、山口県もほぼ同様と見込んでいる。

平成29年度の当協会の経営状態は、前年度並みに落ち着くものと予想される登録車販売台数に加え役職員一同の努力もあり、車庫調査事業、共済事業、提出代行業業による収益は予算額、前年度比ともほぼ予算案並になるものと見込んでいる。

今後も先行き不透明な内外の経済情勢、とりわけ自動車業界の動向等を注視しながら、危機感をもって合理的かつ先制的な経営を推進し収支の安定を図るとともに、堅牢な基盤構築を行う。また、当協会を取り巻く様々な環境を広く認識、分析し、より一層顧客の皆様の要望に応える努力を続けることが不可欠であり、『誠実』、『親切』、『迅速』をモットーとした業務運営に努めることとしている。

更には、公益法人として従来からの実施事業を継続するなかで適切な法人の管理運営を図るとともに、継続事業である行政協力事業や交通安全対策事業等の諸活動を推進し、社会的責任を果たしていく。

なお、公益目的支出計画では、30年度は公益目的の収支差額も順調に推移するものと見込まれ、公益目的支出計画の当初計画である15年間の実施期間に影響はない

ものと認められる。

新年度の事業計画は、登録車国内販売台数前年比1.5%増と自動車新車登録のワ
ンストップサービス（以下「OSS」）による影響を基本に策定し、その他の予算規
模は財政健全化に配慮したものとした。

具体的には、OSSによる経営リスクも予想されることから、これに耐えるだけの
体力強化のため、今年度も優秀な退職職員の嘱託職員としての再雇用、臨時職員の採
用など人件費等の経費節減を図りつつ人的財産の確保に努めるほか、車両の入れ替え、
共済広告宣伝費の強化等により経営基盤の充実を図ることとした。

1 運輸行政に関する協力

(1) 整備管理者制度指導

中国運輸局山口運輸支局から要請された整備管理者の選任、変更及び廃止等の
届出手続きの指導を行う。

(2) 無保険車指導

中国運輸局長から委嘱を受けた無保険(無車検)車指導員による活動を計画的に
実施し、自賠責無保険車への警告を行って、未加入二輪車の一掃に努める。

(3) 街頭車両検査

中国運輸局山口支局が実施する街頭車両検査に積極的に調査員を派遣する。

2 県行政に対する協力

本県に使用の本拠を有する他都道府県登録の所有者に対し、本拠の位置の変更登
録と自動車税申告手続の指導を行う。

3 交通安全対策等の推進

(1) 交通安全運動への協力・参加

ふんだんなマンパワーを発揮し、国及び県が推進する交通安全施策に積極的に
協力するほか、各種交通安全諸行事へ参加するなど交通事故防止に取り組む。

(2) 日常の交通・地域安全活動の推進

車両でくまなく県内を回り各家庭を訪問する車庫調査業務の特性を生かして

- ・ 全協会車両に「交通安全運動実施中」等のステッカーの掲出
- ・ スピードダウン推進指定事業所として全協会車両に「ペースメーカー車」ス
テッカーの掲出
- ・ 各家庭や事業所に交通安全チラシや反射材等交通安全器材を配布
- ・ 「無事故・無違反コンテスト150」に積極的に参加

するなどし、引き続き交通安全意識の高揚を図るほか、山口県警察本部等と連携
して様々な交通安全対策を推進する。

4 自動車保管場所現地調査業務

「自動車の保管場所の確保に関する法律（車庫法）」及び山口県と締結している業務委託契約の内容に沿って適正な業務を推進するため、警察本部・各警察署と緊密な連携を保ち、厳正公平且つ迅速、的確な現地調査を行い、業務の完遂に努める。

5 提出代行業務

自動車保管場所証明申請にかかる提出代行業務は、常に顧客の要望を把握することにより各支部ごとの特性に応じたサービスを推進するとともに迅速・親切且つ適正な事務処理に努め、顧客の期待と信頼に応える。

登録代行業務は、自家用自動車の登録に係わる新規、変更、移転、抹消等の代行事業を協力を推進するとともに、県下全域での出張封印を強化しユーザーの利便性向上を図る。

6 自動車共済及び自賠責共済業務

契約獲得目標を自動車共済6,700件、自賠責共済2,800件に設定。

自動車共済は、フリートを中心とした新規契約の獲得、顧客管理による継続契約率の向上に加え「人身傷害」等付帯率向上による顧客サービス向上及び契約単価の向上に努める。

7 相談業務

職員の知識を集結し、自動車関係の相談業務に親切且つ適切に対応する。

8 ワンストップサービス（OSS）等への対応

登録自動車の新規登録にかかるワンストップサービスは、平成30年1月から運用が開始されている。

本サービスも100%が利用されるのではないことから、OSSを利用しない登録における提出代行の利便性を高め、自動車ユーザーの期待に応える。

また、協会としても運輸行政に協力するとともに、提出代行から登録への発展など行政書士との連携を強化しOSSの活用を図る体制の構築について検討することとし、提出代行からの撤退は現時点では考えていない。